

独立行政法人国際交流基金の第2期中期目標期間の業務実績に関する項目別評価表(本文)

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果					中期目標期間評価	「評価の決定理由及び指摘事項等」
			H19	H20	H21	H22	H23		
1 業務運営の効率化に関する事項									
(1) 業務の合理化と経費節減									
一般管理費(退職手当及び本部移転経費を除く。)については、中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。なお、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成十八年法律第四十七号)等に基づき、5年間で5%以上を基本とする人件費削減の取組を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。運営費交付金を充当して行う業務経費については、業務の合理化、効率化等により、毎事業年度1.2%以上の削減を行う。	No. 1: 一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期目標期間の最終年度までに平成18年度に比べて15%相当額の削減)	①本部事務所借料の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標) ②本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標) ③人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し)	A	A	ハ	□	□	□	#1 一般管理費については、中期目標期間の最終年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行うこととされているが、平成21年度に行った本部事務所の移転等により平成23年度末時点で平成18年度比21.1%(584百万円減)の削減を実現している。特に、人件費に関しては、平成23年度末までに17年度に比べて6%以上の削減を求められていたが、平成18年度に導入した新給与制度の継続運用と、平成19年度以降に新たに実施した管理職賞与支給率の抑制、役職定年制導入等の経営努力によって、10.7%を削減しており、削減努力を高く評価する。なお、これらの施策により、対国家公務員指数(ラスパイレス指数)は平成18年度の126.1(地域・学歴補正後の指数は107.9)から平成23年度の119.5(補正後の指数は99.2)まで低下しており、適正化に向けて顕著な実績を挙げたことを高く評価する。 運営費交付金を充当する業務運営経費についても、閣議決定の遵守を含め国際航空賃の節約や調達契約における価格競争の促進努力等により、中期目標で定められた「毎事業年度1.2%以上の削減を行う」の目標を大きく上回る削減を毎年実現している。 以上により、計画を上回って順調であると評価する。 今後は、業務の効率化は堅持しつつも、職員の士気に悪影響が出ないように配慮すると共に、削減の数値のみが目的化することのないよう留意されたい。
	No. 2: 運営費交付金を充当する業務経費の効率化と削減(毎事業年度1.2%以上の削減)	①削減の状況(外部団体の連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他)	A	A	ハ	□	□		
(2) 組織運営における機動性、効率性の向上									
機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。	No. 3: 独立行政法人制度の特徴を活かした機動的かつ効率的な業務運営を行う。	①機動的かつ効率的な業務運営の実施状況 ②入札と契約の適正な実施状況(随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況) ③関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況 ④情報開示の充実 ⑤内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	#2 事業仕分けや閣議決定等の政府方針への適切な対応、入札と契約の適正な実施、外部有識者の知見も活用した内部統制強化のための各種委員会の設置・運営、内部監査の計画的な実施、監事監査への対応等、いずれも着実に実施され、業務合理化・経費効率化に効果を上げており、計画通り順調であると評価する。 入札と契約に関しては、これまでの経験に基づき、入札が有効と考えられるものと、いわゆる「真に随意契約によらざるを得ないもの」をこれまで以上に識別し、効率的な業務運営に結びつけていくことも必要と考える。
(3) 業績評価の実施									
個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所(事務所が所在しない国については、在外公館)による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。	No. 4: 各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	①指標設定の状況 ②評価データの収集状況 ③外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む) ④評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映	B	B	ハ	ハ	ハ	ハ	#3 実施事業の評価については、自己評価の方法・仕組みが定着しており、第三者による外部評価も適切に行われている。評価委員会の評価や政独委意見を踏まえた業務改善にも取り組んでおり、PDCAサイクルが機能しているとみることができる。以上により、計画通り順調であると評価する。 評価手法開発については、今後、調査研究から実践での活用へ進むことが望まれる。

独立行政法人国際交流基金の第2期中期目標期間の業務実績に関する項目別評価表(本文)

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果					中期目標期間評価	「評価の決定理由及び指摘事項等」
			H19	H20	H21	H22	H23		
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施									
<p>国際交流基金は、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持発展に寄与することを目的として、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行う。</p> <p>その際、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。</p>	<p>No. 5: 外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮</p>	<p>①外交上必要性の高い事業への重点化 ②在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施 ③在外公館による評価 ④外交上重要な文化事業の実施 ⑤我が国対外関係への配慮</p>	A	A	ハ	ハ	ロ	ハ	<p>#4 外務大臣により示された第2期中期目標と、それに沿って策定した中期計画を着実に実施することにより、外交政策を踏まえた事業の実施に努めた。また、毎事業年度の計画を、在外公館から提供される国別のニーズを踏まえつつ、外務省との協議を経て策定し、これに則った事業を行っている。在外公館から「外交政策との連動という観点から必要性が高い」とされた案件の実施率は第2期中期目標期間の最終年である平成23年度には82.9%(第2期中期目標期間平均で約76%)となり、在外公館からの実施事業に対する評価も、「順調」以上の評価が期間中の平均で96%以上と高い数値を示している。</p> <p>以上により、計画通り順調であると評価する。</p>
	<p>No. 6: 外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、事業を実施する。</p>	<p>①国別事業方針の作成状況 ②地域別・国別の事業実施の状況</p>	A	A	ハ	ハ	ハ		
(2) 国民に対して提供するサービスの強化									
<p>基金が行う事業の広報や、他の国際交流関係機関、団体等との連携を通じて、国民が国際交流事業に親しみ、国際交流事業の成果を享受しうよう、国民自らが国際交流に参加しやすくなるような環境作りに努める。</p>	<p>No. 7: 関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。</p>	<p>①国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果 ②企業セクターとの連携の取組及び成果 ③非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果 ④定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績(斡旋、助言、後援名義提供他)</p>	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	<p>#5 中期目標に従い、国民が国際交流事業に参加しやすくなるような環境づくりを目的として、他の国際交流機関、団体等との連携に積極的に取組んでおり、計画通り順調であると評価する。</p> <p>基金が有する情報や基金が行う事業によって、国内外で国際交流事業を実施しやすい環境づくりが進むことが求められているが、その基礎条件として、日本国内でより多くの人に基金の活動が知られていることが重要である。国内広報を意識し様々な取組みを行っているが、基金の国内での認知度は、海外よりも低いと言わざるを得ない状況であり、まだ基金の活動が国民に十分に知られているとは言い難い。</p> <p>このような状況下では、国内外の機関、企業、自治体、大学、ボランティア団体、草の根一般市民のサークル等との連携を拡大することが一層重要であり、国際交流に関心の高い一部の人々だけでなく、草の根の交流活動を行う人々との接点を積極的に作っていく姿勢も必要であろう。</p>

独立行政法人国際交流基金の第2期中期目標期間の業務実績に関する項目別評価表(本文)

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果					中期目標期間 評価	「評価の決定理由及び指摘事項等」
			H19	H20	H21	H22	H23		
3 財務内容の改善に関する事項									
(1) 予算計画, 収支計画, 資金計画									
税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を図る。	No. 8: 運用資金については、原則、安全且つ有利な運用によることとし、その収入の確保に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図る。	①決算情報・セグメント情報の公表の充実等 ②運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 ③受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況 ④支出予算の執行状況 ⑤当期損益等の状況 ⑥資産の利用・見直しの状況	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	#6 各事業年度の予算計画・収支計画・資金計画については、収入見込みや予算の執行状況を踏まえた策定を行っているが、平成22年度末の運営費交付金債務3,349百万円が平成23年度末に311百万円となっていることから、第2期中期目標期間中において多くの未完了の事業が最終年度である平成23年度に繰り越されていたことが伺える。次期中期目標期間においては、年度間の事業の平準化に向けた努力が必要である。 資金の運用については、外部専門家から成る資金運用諮問委員会を平成19年度に設置し、これを活用することで確実性の向上に努めているが、外貨建て資産の運用については、為替リスクが局限されるよう限定的に行われるべきであり、そのあり方について、今後も継続的な検討が必要である。 日本語能力試験の受験料収入を始めとする事業収入の拡充と外部受託事業の実施努力によって、自己収入の増加(第2期中期目標期間中の各年度自己収入額の平均は第1期中期目標期間中の平均額の1.5倍)を実現したことは評価される。 保有資産の利用・見直しについては、政府方針等に沿って、不断の見直しが行われており、運用資金の一部の国庫納付や職員宿舍の売却を含め不要資産の処分については適切に行われたことを確認した。 以上により、計画通り順調であると評価する。
(2) 短期借入金の限度額									
	No. 9: 短期借入金の計画なし		-	-	-	-	-	-	
(3) 重要な財産の処分									
	No. 10: 重要な財産の処分の計画なし		A	-	-	-	-	-	
(4) 剰余金の使途									
	No. 11: 決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。		-	-	-	-	-	-	

独立行政法人国際交流基金の第2期中期目標期間の業務実績に関する項目別評価表(本文)

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果					中期目標期間 評価	「評価の決定理由及び指摘事項等」
			H19	H20	H21	H22	H23		
4 その他省令で定める業務運営									
(1) 人事管理の為の取り組み									
人事交流の実施、評価制度の改善、勤務成績を考慮した給与の支給等により、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。	No. 12: 職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。 また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。	①組織の活性化、人材育成のための取り組み ②人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	#10 事業部門におけるチーム制導入、役職定年制等の諸施策により、柔軟な組織運営が可能となり、組織の活性化が推進された。 また、国内の省庁・地方自治体、国際交流機関・文化機関等との人事交流、外部人材の登用を行ったことにより、職員の視野の拡大や組織の専門性向上を実現している。 以上により、計画通り順調であると評価する。
(2) 施設・設備の運営・改修									
業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効率的な運営に努める。	No. 13: 長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施、効率的な運営	①施設の運営状況(施設稼働率、運営状況等) ②施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	#11 日本語国際センター、関西国際センターの宿泊施設の稼働率は、概ね60%半ばを維持した。主催事業に加え、受託事業の積極的受入れに取組み、地元自治体及び関連交流団体等の事業に積極的に協力することで、施設の有効な活用に努めており、計画通り順調であると評価する。 両機関の施設の管理運営業務については、市場化テスト(官民競争入札制度)を導入して経費の効率化を図っているが、他団体の実施実績も参考に、引き続き、業務合理化と経費効率化に取り組むことが期待される。

注) 評価記号が平成21年度評価より変更となった。記号の内容は以下の通り。
(～H20)

- S: 中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。
- A: 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。
- B: 中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。
- C: 中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。
- D: 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

(H21～)

- イ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。
- ロ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。
- ハ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。
- ニ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。
- ホ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。